

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年5月9日(月)午後3時から午後3時55分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(20人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	16番	堀江幸和
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	24番	山本邦彦

4 欠席委員(5人)

	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	22番	山崎安喜男
	23番	山下明子
	25番	米田五司

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 使用貸借権の解約による通知について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)

報告第4号 専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可について
- 第2号議案 農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について
- 第3号議案 地目変更の届出について
- 第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について
- 第5号議案 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積(別段の面積)について
- 第6号議案 農用地利用集積計画の決定について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

- 事務局長 迫田 英昭
- 事務局長補佐 岩本 真吾
- 主任 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会5月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	澤田委員、堀江委員、よろしく申し上げます。
喜多会長	報告第1号、事務局から説明よろしく申し上げます。
事務局	報告第1号、使用貸借権の解約による通知について。 (番号1について、地域は大住、地目は台帳田、現況は畑、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第1号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。

	(なし)
喜多会長	報告第1号、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、報告第2号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第2号、農地法第3条の3の規定による届け出について。 (番号1について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)
喜多会長	それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2について、地元委員から説明)
喜多会長	報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	それでは、報告第2号、について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第3号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第3号、専決処分による報告、農地法第4条の規定による届出について。 (番号1について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況が畑、面積、届出人について説明。転用目的は露天貸駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年4月1日。番号2と一体計画。) (番号2について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況が畑、筆数、面積、届出人について説明。転用目的は露天貸駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年4月1日。番号1と一体計画。) (番号3について、地域は河原、地目は台帳が田、筆数、面積、届出人について説明。転用目的は露天貸駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年4月5日。) (番号4について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。転用目的は露天貸駐車場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年4月20日。)

喜多会長	<p>それでは、報告第3号、専決処分による報告について1番から地元委員のご説明をよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>(番号1、番号2について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号3、番号4について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、報告第3号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、報告第3号、専決処分による報告について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長	<p>報告第4号について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第4号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)。</p> <p>(番号1について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年3月24日。)</p> <p>(番号2について、地域は興戸、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は露天資材置場。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年3月24日。)</p> <p>(番号3について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は工場の建築。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年3月30日。)</p>
喜多会長	<p>それでは、報告第4号、1番から地元委員のご説明をよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>報告第4号について、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>よろしいですか。それでは、報告第4号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)、受理決定をさせていただきます。</p>

喜多会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、説明させていただきます。</p> <p>(番号1について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理ができないため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理ができないため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号3について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号4について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号5について、地域は田辺、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号6について、地域は田辺、地目は台帳は畑、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号7について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、農業の継承のための世帯内の贈与。)</p> <p>(番号8について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号9について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号10について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は</p>

	<p>農業経営拡大のため。)</p> <p>(番号11について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は農業経営縮小のため。譲受人は農業経営拡大のため。)</p>
喜多会長	<p>本日2班の委員に現地確認をして頂きました。班長の委員より、報告をお願いします。</p>
委員	<p>第1号議案の番号1と3の畑。第1号議案の番号7は、家庭内の贈与であり、現地調査は行きませんでした。残り10か所について、現地調査し、全て問題が無いと判断しました。</p>
喜多会長	<p>それでは、第1号議案、地元委員の説明をお願いいたします。</p>
委員	<p>(番号1、番号2について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号3、番号4、番号5、番号6について、地元委員から説明)</p>
委員	<p>(番号7、番号8、番号9、番号10、番号11について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>それでは、第1号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、異議等が無いようですので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長	<p>第2号議案について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について。</p> <p>(番号1から番号4、競売土地について同一、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、競売参加人について説明。番号1から番号4、参加事由は同一で、農業経営の拡大。)</p>
喜多会長	<p>第2号議案1番から地元委員の説明をお願いします。</p>

委員	(番号1、番号2、番号3、番号4について、地元委員から説明)
喜多会長	第2号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第2号議案、農地法第3条第1項目的の買受適格者証明について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第3号議案、地目変更の届出について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第3号議案、地目変更の届出について。 (番号1について、地域は河原、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人、届出内容は田を畑に変更する。) (番号2について、地域は河原、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人、届出内容は田を畑に変更する。)
喜多会長	第3号議案、地目変更の届出について、地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1、番号2について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第3号議案、地目変更の届出について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第3号議案、地目変更の届出について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、事務局より説明をお願いします。

事務局	(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに畑、面積、届出人について説明。届出内容は、農業用倉庫の建築。)
喜多会長	第4号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
藤田委員	(異議なし)
喜多会長	よろしいですか。それでは、異議等が無いようですので、第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第5号議案、農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(第5号議案について、事務局から説明)
喜多会長	事務局から下限面積は、現行30アール。続いて30アールにしたいと説明がございましたが、これについて何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、下限面積、現行と同じ30アールということについて、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第6号議案、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明をお願いします。
迫田事務局 長	(第6号議案について、事務局から説明) それでは、会長、ご審議をいただけますか。

喜多会長	<p>ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	<p>異議等が無いようですので、本件を承認し、市長宛て、決定したことを通知します。</p> <p>それでは、第6号議案を終わります。</p>
<p>喜多会長</p> <p>迫田事務局 長</p>	<p>本日の議案は全て終わりましたので、事務局へお返します。</p> <p>(農業委員会事務局長 挨拶)</p> <p>(閉会)</p>